

2 民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

(1) 調査の目的

この調査は、一般職国家公務員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、①及び②に関する調査である。

イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ ア①及び②に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
- ・ ア③及び④に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

(3) 調査機関

人事院並びに都道府県、政令指定都市、特別区及び和歌山市の各人事委員会

(4) 調査の範囲等

ア 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の全国の民間事業所 54,753事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

イ 標本事業所の抽出

母集団事業所を、都道府県等別に組織、規模、産業により830層に層化し、これらの層から11,970事業所を無作為に抽出し調査を行った。

先行して実施した調査における調査完了事業所数は、第18表のとおりである。

ウ 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第18表 企業規模別調査事業所数

その1 産業別、企業規模別調査事業所数

(令和2年職種別民間給与実態調査)

産業	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産業計	9,465	1,673	1,152	1,136	3,900	1,604
農業、林業、漁業	35	2	0	0	19	14
鉱業、採石業、砂利採取業、建設業	763	120	91	80	255	217
製造業	4,140	521	496	506	1,900	717
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業	1,666	324	240	187	651	264
卸売業、小売業	786	100	122	134	343	87
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	420	180	71	54	96	19
教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業	1,655	426	132	175	636	286

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が190所、調査不能の事業所が2,315所あった。
- 2 調査対象事業所11,970所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所190所を除いた11,780所に占める調査完了事業所9,465所の割合(調査完了率)は、80.3%である。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

その2 地域別、企業規模別調査事業所数

(令和2年職種別民間給与実態調査)

地 域	企業規模					
	規模計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
地 域 計	9,465	1,673	1,152	1,136	3,900	1,604
北 海 道 ・ 東 北	1,163	164	117	121	507	254
関 東 甲 信 越	2,081	410	257	277	796	341
東 京 都	794	162	130	133	282	87
中 部	1,432	240	181	177	609	225
近 畿	1,374	328	176	159	536	175
中 国 ・ 四 国	1,315	196	153	123	586	257
九 州 ・ 沖 縄	1,306	173	138	146	584	265

(注) 各地域に含まれる道府県は、次のとおりである。

- 「北海道・東北」… 北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 「関東甲信越」…… 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県
- 「中部」…………… 富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 「近畿」…………… 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 「中国・四国」…… 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 「九州・沖縄」…… 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

第19表 民間における家族手当の支給状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

支 給 の 有 無		事 業 所 割 合
家族手当制度がある		75.9%
配偶者に家族手当を支給する		(79.1%)
家族手当制度がない		24.1%
扶養家族の 構成別 支給月額	配 偶 者	12,711円
	配偶者と子1人	19,454円
	配偶者と子2人	25,778円

(注) 1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第20表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

項目 企業規模	係 員		課 長 級		部 長 級 (非 役 員)	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
	%	%	%	%	%	%
規 模 計	51.8	48.2	48.3	51.7	47.1	52.9
500人以上	54.9	45.1	47.3	52.7	46.0	54.0
100人以上500人未満	50.7	49.3	47.3	52.7	46.2	53.8
50人以上100人未満	52.0	48.0	50.4	49.6	49.3	50.7

第21表 民間における定年制の状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

定年制あり	定 年 年 齢		定年制なし
	60歳	61歳以上	
99.4 %	84.4 %	15.0 %	0.6 %

(注) 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

第22表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(令和2年職種別民間給与実態調査)

区 分	項 目	給与減額あり		給与減額なし
			60歳で減額	
課 長 級		37.8 %	26.2 %	62.2 %
非 管 理 職		35.8 %	23.2 %	64.2 %

(注) 1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む（第23表において同じ。）。
 2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。

第23表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所のうち、60歳で給与を減額している事業所における60歳を超える従業員の年間給与水準

(令和2年職種別民間給与実態調査)

課 長 級	非 管 理 職
77.0 %	77.2 %

(注) 標準的な常勤従業員が60歳になる前に受けていた年間給与水準を100とした場合に60歳を超えて受ける年間給与水準の割合である。